

商品から商品へパナソニック エコテクノロジーセンターの「TREASURE HUNTING」をご紹介



資源循環型モノづくりで、大切な資源を未来へ

「新しい家電を買おうかな…」
「もうこの家電、処分したいな…」

どんな家電製品もいつか、その役目を終えるときがきます。
…そのとき、使わなくなった家電はどうなるのでしょうか？

使用済み家電には、まだ使える資源がたくさんあります。

私たちは「もったいない！」の気持ちで使用済み家電をリサイクル。
貴重な資源を循環させ、「商品から商品へ」のリサイクルと、
ごみの減量に取り組んでいます。

施設概要

資本金:4億円
事業開始:2001年(平成13年)4月1日
敷地面積:38,570m²(約11,600坪)
使用済み家電製品の処理台数実数:約90万台/年間
取扱品目:薄型テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫(4品目・6機器)



新しいリサイクル技術で、より多くの資源を回収

■PETECの家電リサイクル

メーカー、年式、構造の異なる様々な商品を、まずは人の手できっちりと解体していきます。有害物質であるフロンガスや水銀も適正に処理。次に機械による破碎・自動選別を経た後に、再生資源として世の中に還っていきます。



■リサイクル技術の開発



3種類のプラスチックを同時選別できる技術を開発
近赤外線を用いてPP、PS、ABS(プラスチックの種類)を純度99%以上で、同時に選別・回収するシステムを開発しました。

この技術開発により、リサイクルプラスチック(樹脂)の再利用をさらに加速させます。
【過去の開発事例】
ネオジム磁石回収装置、ブラウン管レーザー割断装置

守ろう！家電リサイクル法は資源循環の第一歩

家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)は、消費者(排出者)→販売店→家電製品をつくるメーカーのそれぞれが役割を分担し、
使用済み家電製品をリサイクルして、資源として有効活用する仕組みを定めた法律です。有害物質の適正処理により地球環境の保全にも役立っています。



■家電リサイクルするのに、なぜお金が必要なの？

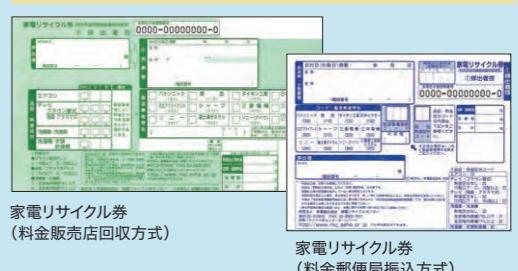
使用済み家電製品を引き渡すときに支払う料金は、リサイクルにかかる費用として使われています。



*小売業者の収集・運搬料金は店頭掲示等の方法により公表されています。
*製造業者等のリサイクル料金(再商品化等料金)は、家電リサイクル券センターのホームページ(URL: <https://www.rkc.aeha.or.jp>)に掲載されています。

■家電リサイクル券の控えは必ず受け取りましょう
料金を支払った際、下記のリサイクル券が交付されます。控えに記載されている「お問い合わせ管理票番号」を下記サイトに入力すると、ご自身の排出した家電が、指定引取り場所に引き取られたか確認できます。

家電リサイクル券センター（RKC）
https://rkc-bu-in3.rkc.aeha.or.jp/plsql/rkc_web/p_kt30080



家電リサイクル券
(料金郵便局振込方式)

地域社会と共に歩む

私たちPETECは、地域の皆さんと定期的に意見を交換し(環境保全協議会)、そこで出たご意見を事業に反映したり、障がいを持つ方々との協働、さらには次代を担うお子さまたちに工場見学を通じて、資源保護の大切さをお伝えするといった取り組みを行い、地域社会と共に歩んでいます。

